

主治医様・保護者様

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるように、下記感染症について医師による登園許可証又は保護者による登園届の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

◎病後の登園時に「医師の登園許可証(意見書)」の記載が必要な感染症

チェック	病名	登園の目安
	インフルエンザ	発熱後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
	風しん(三日はしか)	発疹が消失してから
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになってから
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺の腫脹が発言してから5日を経過し、全身の状態が良好であること
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え、2日を経過してから
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失してから
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	同上
	結核	同上
	腸管出血性大腸菌感染症	同上

登園許可証(医師記載)

まちの子ども保育園 様

園児氏名

上記チェックの診断にて治療中でしたが、病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、
令和 年 月 日より登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医師氏名

印

◎病後の登園時に保護者の記載が必要は感染症(B) ※こちらの感染症は、上記医師の登園許可証は不要です。

チェック	病名	登園の目安
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタなど)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	带状疱疹	すべての発疹がかさぶたになってから
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

登園届(保護者記入)

まちの子ども保育園 様

園児氏名

上記チェックの疾患について、令和 年 月 日より治療中でしたが、
令和 年 月 日医療機関 において病状が回復し、
集団生活に支障がないと判断されましたので、登園いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名

印